

手足の不自由な子どもたち

平成30年度/No.381

はげみ 8/9

August—September



特集

学習支援

くさまざまな学びの場での肢体不自由教育く



第36回肢体不自由児・者の美術展入賞作品「心」

新保 心彩 (10歳)

はげみ

平成30年度
8・9月号

はげみ通巻381号



目次

広場 小・中学校（通常の学級）での肢体不自由教育の充実に向けて……	三室 秀雄… 2
特集 学習支援～さまざまな学びの場での肢体不自由教育～	
解説1 インクルーシブ教育システム 小・中学校の現状と在り方 ……	菅野 和彦… 4
解説2 小・中学校での肢体不自由教育の現状……	北川 貴章…10
各論1の① 教科学習における肢体不自由児の困難さ……	川間健之介…16
各論1の② 教科指導における障害特性を踏まえた手だてと配慮……	田丸 秋穂…19
各論1の③ 国語科の指導……	田村 裕子…23
各論1の④ 算数・数学科の指導……	古山 貴仁…26
各論1の⑤ 理科の指導……	小山 信博…29
各論1の⑥ 社会科の指導……	石田 周子…32
各論2 ICTの活用……	金森 克浩…35
各論3 小・中学校（通常の学級）での体育授業における肢体不自由児のプール指導…	覚張 秀樹…40
各論4の① 学校での姿勢や運動についての配慮事項やリハビリテーションについて （理学療法士の立場から）……	星野 英子…47
各論4の② 学校での姿勢や運動で配慮して欲しいことやリハビリテーションについて （作業療法士の立場から）……	村山 敦美…50
各論5 小・中学校での基礎的環境整備……	社会福祉法人日本肢体不自由児協会…59
各論6の① 東京の離島で生きる……	松江しのぶ…67
各論6の② 自分のために……	徳弘 希伊…71
今号の表紙……	新保 心彩…74

小・中学校(通常の学級)での 肢体不自由教育の充実に向けて

はげみ編集委員

三室 秀雄

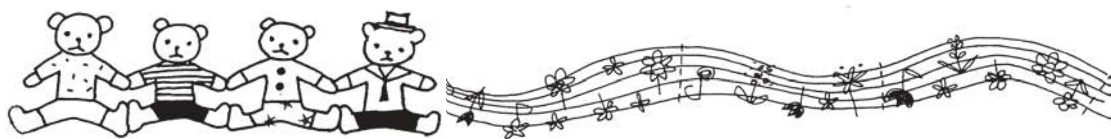
新しい教育システム(インクルーシブ教育システム)が始まり、小・中学校では、基礎的環境整備や合理的配慮を行うことが求められています。「基礎的環境整備とはどのようなことなのか。合理的配慮とはどのような配慮をすることなのか」について、本特集では、小・中学校(通常の学級)での指導の在り方について考えてみたいと思います。

肢体不自由児の中には、歩くことだけでなく上肢に障害があるために文字を「書く」ことが難しい児童生徒がいます。また、言語障害により「読む」ことに時間がかかったり、「話す」ことが難しかったりすることがあります。こうした「書く」「話す」ことが難しい児童生徒には、障害を補うための情報機器の活用も進められています。今では、目で見ただけで入力可能な視線入力システム(はげみ平成29年度6/7月号、平成30年度6/7月号)も開発されています。今後、肢体不自由教育現場での活用が期待されています。また、読んだり書いたりする活動の補助具として、タブレットパソコンやデジタル教科書などの活用

を進めていくことも必要です。

小・中学校では、学習に重点が置かれるためか、長時間同じ姿勢で授業を受けている児童生徒がいます。無理な姿勢で学習を続けることの積み重ねで、脊柱側弯など身体の変形を伴う二次障害がある子どもも多いことが気になります。二分脊椎や脊髄損傷で感覚に障害のある児童生徒には、褥瘡(床ずれ)の予防も大切です。褥瘡があるために座ることができず、活動をすることができなくなる場合があります。一人一人の障害の状態に応じて、姿勢への配慮や運動の工夫をすることが将来の生活につながります。

進行性筋ジストロフィー症の児童生徒や潜在性二分脊椎の児童生徒は、小学校高学年ころから歩行が難しくなるなど身体的な変化が起こります。精神的なサポートが重要になってきます。また、筋緊張の強い脳性麻痺の児童生徒は、保護者や教員の期待に応えようと過度の努力をしたためにさらに筋緊張を強くしてしまうことがあります。頸椎を痛めて身体を動かすことができなくなることもあります。心理的な配慮をしながら子どもの能力を最大限に伸ばすよう



に心がける必要があります。

肢体不自由児の中には、脳性麻痺など脳の疾患により手足に麻痺のある児童生徒がいます。こうした児童生徒の中には、空間認知や図形認知が難しい場合があります。文字の指導、図表やグラフの指導、地図の指導などで個別の配慮が必要になります。

プール指導は、一人一人の障害の状態によって異なります。二分脊椎の児童生徒の指導、進行性筋ジストロフィー症の児童生徒の指導、骨形成不全の児童生徒の指導、脳性麻痺の児童生徒の指導など、一人一人の障害の状態に応じて指導の目標や指導上の配慮が異なってきます。障害の状態によっては、浮身を取るための補助具も必要です。専門家の助言を受けながら安全に配慮した指導が大切です。

卒業式では、児童生徒を舞台上上げて卒業証書状を授与することがあります。電動車椅子を使用しているため舞台上上がることができないなど、環境面での問題が生じることもあります。小・中学校には、肢体不自由児の障害の状態に応じた机、椅子、段差の解消、舞台への昇降、意思伝達装置、記述するための補助具、食事のための補助具、トイレの補助具など多様な情報が必要となってきます。スウェーデンでは、小・中学校などで障害のある子どもたちを迎えるために、各地で環境整備のためのセンターが設けられ子どもたちをサポートしています。日本でも、小・中学校に児童生徒が入学するとき、どのような環境整備が必要なのか、どのような備品などが必要なのかをサポートする情報センターが作られることを期待しています。

肢体不自由児は一人一人障害の状態が異なります。また、学ぶ環境や配慮によっても、本人が困ると感じるものが変

わってきます。小・中学校での肢体不自由教育を充実させるためには、これまで特別支援学校で積み上げられてきた成果を小・中学校の教育に生かすことが大切です。

この特集では、医療的ケアや知的障害を伴う肢体不自由児の指導については触れていません。医療的ケアについては、新たな特集を組む予定です（平成30年度2／3月号）。また、知的障害を伴う肢体不自由児の指導については、新しい特別支援教育学習指導要領に関する特集の中で紹介する予定です。

この特集は、肢体不自由特別支援学校での教科指導においても参考になる内容です。ぜひ、多くの肢体不自由児の保護者の方々や小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教育に関わる方々に読んでいただきたいと思っています。多様な教育の場での肢体不自由児の教育の充実を通して、子どもたちが成長し、共生社会の実現につながることを願っています。

